

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月28日

【事業年度】 第67期(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 ホソカワミクロン株式会社

【英訳名】 HOSOKAWA MICRON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮田清巳

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市招提田近1丁目9番地

【電話番号】 072-855-2225

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経理本部 本部長 井上鉄也

【最寄りの連絡場所】 大阪府枚方市招提田近1丁目9番地

【電話番号】 072-855-2225

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経理本部 本部長 井上鉄也

【縦覧に供する場所】
ホソカワミクロン株式会社東京支店
(東京都板橋区板橋三丁目9番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年12月19日に提出いたしました第67期(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)の有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1)連結財務諸表

注記事項

(退職給付関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

(退職給付関係)

(訂正前)

当連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。適格退職年金制度については、平成23年10月1日に確定拠出年金制度へ移行しました。当移行に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。欧州の連結子会社の一部においても、確定給付型の制度を設けております。また、米国及び欧州の連結子会社の一部においては、確定拠出型年金制度を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している総合設立型厚生年金基金に関する事項は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日)

年金資産の額	67,497百万円
資産評価調整加算額	4,759百万円
年金財政計算上の給付債務の額	94,726百万円
差引額(+ -)	22,470百万円

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成23年3月31日現在) 2.85%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高の15,339百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年9月30日)

退職給付債務	3,710百万円
年金資産	313百万円
未積立退職給付債務(+)	3,397百万円
未認識数理計算上の差異	125百万円
未認識過去勤務債務(債務の増額)	20百万円
退職給付引当金(+ +) (注)	3,501百万円

(注) 翌期要支給額64百万円は、その他流動負債に含めて表示しております。

適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	869百万円
年金資産の減少	608百万円
未認識数理計算上の差異	275百万円
退職給付引当金の増加(+ +)	14百万円

(注) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益223百万円との差額208百万円は、制度移行に伴う追加拠出額であります。

3 退職給付費用に関する事項(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

勤務費用	286百万円
利息費用	132百万円
期待運用収益額	52百万円
数理計算上の差異の費用処理額	32百万円
__確定拠出型年金制度への掛金等	164百万円
__退職給付費用(+ + + +)	565百万円
__確定拠出年金制度への移行に伴う損益	223百万円
__ 計(+)	789百万円

(注) 総合設立型厚生年金基金への要拠出額は勤務費用に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準
割引率	1.5%(海外は4.15%~4.9%)
期待運用収益率	3.0%(海外は3.5%)
数理計算上の差異の処理年数	14~15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
当社の過去勤務債務の額の処理年数	14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。)

(訂正後)

当連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。適格退職年金制度については、平成23年10月1日に確定拠出年金制度へ移行しました。当移行に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。欧州の連結子会社の一部においても、確定給付型の制度を設けております。また、米国及び欧州の連結子会社の一部においては、確定拠出型年金制度を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している総合設立型厚生年金基金に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日)

年金資産の額	67,497百万円
資産評価調整加算額	4,759百万円

年金財政計算上の給付債務の額	94,726百万円
差引額(+ -)	22,470百万円

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成23年3月31日現在) 2.85%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高の15,339百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年9月30日)

退職給付債務	3,710百万円
年金資産	313百万円
未積立退職給付債務(+)	3,397百万円
未認識数理計算上の差異	125百万円
未認識過去勤務債務(債務の増額)	20百万円
退職給付引当金(+ +) (注)	3,501百万円

(注) 翌期要支給額64百万円は、その他流動負債に含めて表示しております。

適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	869百万円
年金資産の減少	608百万円
未認識数理計算上の差異	275百万円
退職給付引当金の増加(+ +)	14百万円

(注) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益223百万円との差額208百万円は、制度移行に伴う追加拠出額であります。

3 退職給付費用に関する事項(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

勤務費用	286百万円
利息費用	132百万円
期待運用収益額	52百万円
数理計算上の差異の費用処理額	32百万円
当社の過去勤務債務の費用処理額	2百万円
__確定拠出型年金制度への掛金等	164百万円
__退職給付費用(+ + + + +)	565百万円
__確定拠出年金制度への移行に伴う損益	223百万円
__ 計(+)	789百万円

(注) 総合設立型厚生年金基金への要拠出額は勤務費用に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準
割引率	1.5%(海外は4.15%~4.9%)
期待運用収益率	3.0%(海外は3.5%)
数理計算上の差異の処理年数	14~15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
当社の過去勤務債務の額の処理年数	14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。)